

医療費の支払いでお困りの方は ご相談ください。 無料低額診療制度

施設・樹の丘です。

最近の利用事例

どんな制度ですか

★医療が必要であるにもかかわらず、経済的理由で医療費の支払いが困難な方に対し、窓口での支払を減額や免除する制度です。

★制度は生活改善までの一時的制度とされています。原則として「無料診療」は1ヶ月、最大でも3ヶ月、「一部負担の免除、減額」の場合は6ヶ月以内です。

どんな時に利用できますか

★保険証がない、短期保険証、資格証明書が発行され困っている。

★リストラ、失業で収入が無く医療費が払えない。

★病気や障がいなどで就労が難しく、生活費だけで精いっぱい。医療費まで用意できない。

どんな人が利用できますか

世帯収入がお住いの自治体生活保護基準額と比較して

★一〇〇%以下の場合、医療費の自己負担額の全額免除。

★一四〇%以下の場合、医療費の自己負担額の一部免除。

必要な書類はありますか

★所得の状況を証明する書類として年金通知書や給与明細書、源泉徴収票、預金通帳があるとスムーズにすすみますが、無いと受けられないということではありません。

制度を利用できる医療機関はどのくらいありますか

★2004年度260カ所から、14年度は全国622カ所に増加しています。神奈川県内では26カ所。川崎市内では川崎協同病院、協同ふじさきクリニック、生協歯科クリニックと介護老人保険

★単身40代、協会健保、1ヶ月フルに働いて18万円前後、税と社会保険を除くと収入は13万円、家賃5万円。咳が続き体がだるく受診、気管支喘息と高血圧など、数回目の受診で医療費支払いが困難との訴えがありソニーチャル・ワーカーが対応。

★3カ月の平均収入は生保基準を若干上回る。川崎に住んで1年未満のため成人せん息医療費助成制度は適用されない。他の公的制度の活用ができないため無料低額診療制度を適用。

その他利用できる医療制度はありますか

★国民健康保険料の支払いが困難な方は「保険料減免制度」があります。

★国民健康保険の医療費の支払いが困難な方「一部負担金減免制度」があります。

★医療機関の窓口にご相談ください。

相談事例 (その138)

心配事・悩み事一つ一つ 解決していく これが私の「終活」

一人暮らしのRさん(70代・女性)は数年前に家や家財道具を処分・整理して川崎市内のグループホームに入居しました。広いリビングで入居者のお仲間さんたちと食事やおしゃべりができるし、スタッフさんもみんな親切で、まずまず快適です。それでもRさんには気がかりなことがあります。

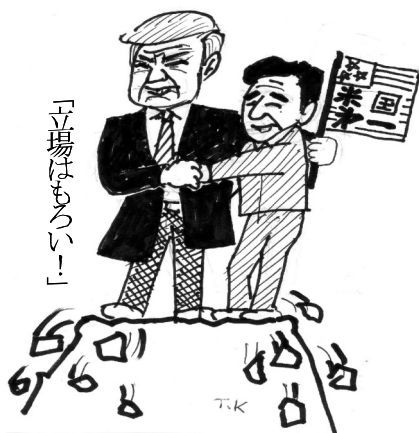
一つは自分が亡くなった後、

財産はどうするのかということ。二つ目は自分の葬儀や入居している部屋の後片付けなどは誰に頼んだらいいのかということ。子のいない人の遺産は兄弟姉妹、場合によっては姪や甥が相続できます。でも遺言書でそれ以外の人を相続人に指定することで、その人に財産を残すことも一つの方法です。

渡田T・Kさん



読者の ひろば



ホームの維持管理に役立ててほしい」というRさんご本人の意思を尊重して、財産の一部を遺贈する遺言を作成しました。

身内が高齢や病気で後見を頼めないという方も、ぜひご相談ください。相談センターは、皆さんが亡くなるまでお守りします。



くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2017年3月 第162号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

運営委員会からのお願い
2月23日に開催したくらしの相談センター運営委員会で相談者の悩みを解決するためには、国の政治を変えなければならない問題が山積していることを論議し、野党統一候補の実現を目指す訴えの文書を支持し相談センターだよりの読者の皆さんにも呼びかけようと『なんてん～神奈川10区の会～』にご賛同くださいの呼びかけを同封させていただきました。
よくお読みいただきご賛同いただける方は住所、氏名、などを記入してFAXしていただくか相談センターにお届けいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

2月の相談内容と件数

(1月21日～2月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-2月合計
住宅問題	4	7
生活保護	2	3
身障者問題	1	1
就職・仕事	2	3
医療・病院	1	4
市への要求	2	3
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金	0	2
交通事故	0	0
子供問題	0	1
離婚問題	2	2
弁護士等の相談	2	3
不動産問題	7	8
後見・相続	3	3
その他	8	14
合計	34	54
開設からの総合計 (2003年9月)	6298	

2月の相談

「認知症になってしまったら」「いろいろな手続きができなくなったら」一人暮らしの高齢者や老々介護の世帯が多くなっているなか、老後をどうしたらいいのか不安が広がっています。そんな時に役立っているのが、後見制度です。夫婦や兄弟姉妹が後見人になってもいいのですが夫婦や兄弟では共倒れの心配があり出来れば後見人になる人は10歳以上の差がある方が良いでしょう。後見人制度は老後の助け合いとして大事であり、広げていきたいと思えます。

2月21日予定の「かながわ生活相談ネットワーク」第2回総会は、諸般の理由により中止となりました。

3月の予定

★無料法律相談日
3月21日(火)

午後6時30分～予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。

★バザー
2か月に1回(偶数月)に行います。3月は中止します。

★土・日・祝日は休み

スタッフを退任して

花田勝次郎さん
2年ぐら前に、くらしの相談センタースタッフを頼まれて、出来るかどうか分からないけどやってみようと引受けた。いろんな人の話を聞いたし勉強にも

なつて楽しかった。事務所の皆さんには優しくしてもらった。一番の思い出は、昔からの友人でなかなか会えなかった小宮さん(大宮で施設入所中)の所に連れて行ってもらったことだ。と語ってくれました。お疲れさまでした。

「えひめA111」

あいち
洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止、排水口、トイレの消臭に抜群の効果。土壌改良にも使用できます。その他用途いろいろ

500ml=200円

噴霧容器もあります。(百円)
愛媛県産業技術研究所で開発された商品です。

ルフロロン公園なども「放置禁止区域」に

駅前前のマンション「サンスクエア」に住むYさんから、相談センターを通じて「ルフロンの裏にある公園に、自転車が放置されてひどい有様だ。なんとかできないか」というご意見をいただきました。ちょうど12月議会で自転車の問題を質問しようとして準備していたので、役所の担当部署に伝えて対応を求め、一般質問でも取り上げました。その結果、2月から相談センター

「幸区」でくらしの相談センターが開設

2月7日午後2時から「こまっ」とき、悩んでいるときお気軽に相談ください」の呼びかけで幸区の相談センターが開設しました。相談を受けるにあたっての心構えを学習しようと12時30分から約1時間、川崎区のく

らしの相談センター宮原春夫所長から経験を話してもらいました。当日は15名の方が参加し関心の高さから、たくさんの質問が出され相談を受ける不安が確信に変わってゆくさまが顔つきに表れていました。お互いに連携して活動をしてゆくことを確認しました。

近くの「東田公園」、京急川崎駅近くの「東町公園」、とルフロロン公園の3カ所が「放置禁止区域」となり、放置自転車は撤去されるようになりました。Yさんからは「これでルフロロン公園の桜を見ながら歩けるようになりたい。すぐに対応してくれて感謝しています」とお礼の言葉が寄せられました。これからも寄せられたご意見ご要望にお応えしてまいります。

相談センター所長代理
(市会議員)片柳すすむ

中村 攻さんの想いで

2月15日かながわ生活相談ネットワークの事務局を担当していた中村攻さんが突然亡くなられました。私が中村さんと出会ったのは中小業者が工事費用の不払いにあったとき南関東プロックへ行き当時の中路まさひろ衆議院議員の力も借りて見事に解決していただいた時からです。その後くらしの相談センターを開いてからも国政にかかわるたくさんの相談を持ち込み解決してもらいました。

丁度1年前、かながわ生活相談ネットワークを結成するときも声をかけていただき、世話人に加えてもらいとても勉強になりました。

生前に書かれた中村攻さんのお別れの葉書が2月20日に届きました。『私の70有余年の人生は、皆さまに支えられ、家族の協力も得られ、とても幸せでした。皆さまに心から感謝し、また皆様のご健勝を念じつつ、一足お先に別れのご挨拶をさせていただきます。本当にありがとうございます。』とありました。

1961年日本共産党に入党され読書家であると同時に落語や映画鑑賞でも造詣の深さはみんなが認めるどころです。人生の先輩でもある中村さんの生きざまに学ぶとともに、志半ばでやり残された仕事を引き継いで、生活相談ネットワークをさらに発展させ、皆が幸せになれる世の中をつくるために頑張ります。本当に世話になりありがとうございます。どうぞ安らかにお休みください。

くらしの相談センター所長 宮原春夫



健康保険適用
鍼・灸・訪問マッサージ
施術には各種健康保険が使えます。費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害1～2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。
川崎中央はり・きゅう院本院
電話 044(244)1985

中華料理 天龍
☆大小宴会も承ります☆
ホームページ <http://www.tenryu.jp/>
川崎区東田町4-17
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hospi.jp>